

第14回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進
外部委員会議事録

日 時 平成29年12月13日(水) 15:30 ~ 17:00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成28年度外部委員会からの意見の対応について
- 2 その他

配付資料

- 1 教員養成改革推進外部委員会の点検及び評価のまとめに対する本学の対応(案)
- 2 平成29年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

参考資料

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則第4条第2項に基づく意見の報告(平成28年度実施分)

議事録

[事務局より、内藤委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに大学及び事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：それでは、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。第14回外部委員会ということで、今年度4回目でございますけれども、始めさせていただきたいと思います。今日は議題としまして、2つ、主に中心のテーマは1つ目に書いてございます、28年度の外部委員会からの意見の対応ということで、昨年度評価して、点検いただいたところについての、大学の対応についてのご報告をしていただくという形になります。最初に学長のほうからお願いいたします。

【学 長】：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本委員会につきまして、今回が第14回ということで、立ち上げたときからもうこれだけ経ったんだと、改めて感慨深く思っております。この委員会を設置いたしまして、初めて大学の内部だけでカリキュラムを作り、あるいはその改革を進めていくということだけではなく、さまざまな観点、立場から、本学の教育の質というものを点検し、ご意見をいただくという制度を作ったということになります。その目指すところは、北海道の教育というものを、より良いものにしていきたいと、ただその気持ちに立って、設置したということでございます。委員の皆様におかれましては、いずれの立場におかれましても、北海道の教育の質を何とか高めて、より良いものにしていこうという気持ちから、お時間を割いて、この会議に参加していただいていると理解しています。今年度につきましても、それぞれの立場から、さまざまな意見をいただきました。大変ありがとうございます。

大学では人材養成という目標を掲げておりまして、その目標に基づいてカリキュラムを作り、それに則って学生を指導教育して、社会に送り出しているということです。ただ、最近は送り出して、それで終わりという時代ではもちろんなくなってきておりまして、大学としては教育の成果というものをきちんとフォローアップして、調査・検証していくという責任を持たなければいけないと言われております。我々としましてもそのように進めているところです。学生さんも卒業後、あるいは大学院を修了後現場に行って、それぞれが成長していくわけございまして、その成長した目で、改めて大学のカリキュラムというものを振り返って、自分は一体どういうカリキュラムで育てられてきたのか、それが一体この教育現場においてどれほど役に立っているのか、あるいは、いないのか、何が足りなかったのかといったことを、判断していただける。そうなるのだと思います。これが10年、20年経って、在学時とはまた別の観点での問題点というものを感じるかもしれませんし、卒業して3年ほどの間で何か感じるということもあるでしょう。我々としてもさまざまな年齢層の意見を取り上げて検証しなければいけないと考えております。その点におきましては、大学自身だけではできないことも含まれておりますので、教育委員会等のお力添えをいただきながら、進めていなければいけないと考えております。いずれにしましても、ステークホルダーと呼ばれている方々の意見を聞いて、我々はカリキュラムを変えていく、改革していくということが必要でございます。その中でも、学生さんというのが一番大きなステークホルダーでございます。学生自身が、自分が今現在受けている教育についてどう感じているのか、つまり、学生は学生なりに先生になりたいという気持ちで入ってきて、その気持ちを実現するために期待する授業がなされているのかどうかといった観点か

ら、授業を受けていると思います。ですので、その学生自身がどう感じているのかという率直な意見を聞くことも非常に大事なことでございまして、大学にあります別の委員会では、そういった意見もカリキュラムの改革に取り入れているところです。それでは、これから皆様方からいただいた意見を受けての今後の対応について、少し説明させていただきまして、その後限られた時間ではありますけれども、意見交換をさせていただきまして、本学の教育をよりよいものにしていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っております。大学の基本的な対応、考え方につきまして、細かいことは担当理事のほうから説明させることにいたしますが、それに対する意見をいただきながら、私のほうからは、意見を追加で言わせていただくという形で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【理事】：はい。資料1をごらんください。この委員会から本学のカリキュラム等に対するいろんな意見をいただいて、本学では教員養成改革を進めていかなければいけないのですけれども、実はそれだけではなくて、社会的な要請をも受けております。まず、それについて簡単に説明したいと思います。ここ数年ですけれど、教員養成改革を行うことが強く求められております。本学に関していいますと、内的な要因としましては、再定義されたミッションおよびそれから派生しました本委員会、すなわち教員養成改革推進外部委員会ならびに学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会の設置と両者からの意見に基づく改革が必要となっております。また、外的な要因としましては、平成27年12月に出されました中教審の3つの答申、免許法、教育公務員特例法の改正、学習指導要領の改定、教育免許の施行規則の改正、教職課程コアカリキュラムの策定、教職課程認定基準の改正などに対する対応が必要となっております。さらに、北海道教育委員会、札幌市教育委員会が設置しております、教員育成協議会が策定します、教員育成指標に対する対応も今後求められることとなっております。教員養成改革を求めるこのような流れは、近年突然生まれたものではございません。これは戦後の免許制度と深く関わっております。戦前には教員養成を師範学校にのみ認めていたという反省から、戦後は大学で所定の単位を習得しさえすれば免許状を取得できる、いわゆる開放制の原則が導入されております。しかし、大学では、学術研究的側面が強調される傾向がありまして、教育現場からは初任者が実践的指導力や学校現場の抱える課題への対応力を十分に身に付けていないのではないかという批判を受けてきておりました。そういう批判に基づきまして、平成13年の「在り方懇」以来、コアカリキュラム作成の必要性が叫ばれてきました。近年では平成27年の中教審答申、「これからの学校教育を担う教員資質能力の向上について」で提言が出されております。それを受けまして、「教職課程コアカリキュラムの在り方に関

する検討会」が設置されまして、平成 29 年 11 月、先月ですね、に教職課程コアカリキュラムが制定されております。このコアカリキュラムの中では、大学に対して、教職課程コアカリキュラムの内容を踏まえて、体系性を持った教職課程を編成すること、それから、教職課程コアカリキュラムの全体目標、一般目標、到達目標の内容を習得できるよう、授業を設計、実施すること等を求めています。同じくこのコアカリキュラムは、国に対して、教職課程の質保証につながるよう、教職課程の審査、認定、実地視察において、教職課程コアカリキュラムを活用することを求めています。このようなことがありますので、本学としては、教職課程コアカリキュラムに準拠した教育課程を編成する責任を負うことになりました。これらの要請に対して、本学ではどのような取り組みを行っていたのかということを中心に説明いたします。本学では、実践力のある教員の養成を目指しまして、教育実習前 CBT, Computer based testing, それから、学校臨床研究、教職実践研究等の取り組みを行ってきております。実習に当たりましては、教職の意義、法規、教科の基礎的な知識等が身に付いていることと同時に、内面的準備形成が重要となっております。本学では、知識の準備状況を確認する実習前検定と、内面の準備状況を確認する教育実習前支援アンケートからなる実習前 CBT を今年度、平成 29 年度から本格的に実施しております。日本独特の研修であります授業研究は、授業力を高める上で最も重要な研修として位置付けられておりまして、その研修方式を養成段階で導入したのが学校臨床研究となっております。学生自らが課題意識を明確に持つであろう、3 年後期に学校臨床教授が附属学校、市内の拠点校およびへき地小規模校の教員と共同しながら実施するアクティブラーニングの手法を用いた課題解決型の講義となっております。連携校と双方向遠隔授業システムで接続しまして、大学にいながらにして、授業研究を行うことができる講義となっております。学校臨床教授の指導の下、授業実施者との意見交換であるとか、学生間での交流を行うことによりまして、授業観察力、授業分析力、授業実践力、教育実践で必要な能力の一層の伸長が図られる講義となっております。教職実践研究は、学校臨床研究の発展的な科目でありまして、4 年次前期に開設する予定で、来年度から本格実施する予定で、今年度は試行を行っております。これらの取り組みに加えまして、学内に全 25 チームからなります教員養成改革協議会というものを設置しまして、本学の教育課程を見直すとともに、教員養成改革を推進することとしております。チームごとに設定された到達目標に基づきまして、工程を作成し、会議の経過を随時、私すなわち教育担当理事および構成員に報告することとなっております。到達目標に達成したときには成果を報告していただきまして、理事はその報告書を学内グループウェアである、hue-IT を通じまして、教職員に公開し情報共有を図っております。

本協議会の成果につきましては、教育課程編成基準に反映させ、最終的に各キャンパスの授業、教育課程の開発につなげることをとしています。その上で、平成28年度にこの委員会で提言されております意見について、現状および課題、それから対応策についてお話ししたいと思います。まず、Aの28の1で、授業を進める上で最低限必要となる知識・技能の習得が行われているかということでございます。これにつきましては、本学におきまして、履修基準を再点検いたしましたところ、小学校免許対応の場合、実践教育科目20単位が必要となっております。それから教科指導法がやはり18単位、教科内容研究科目も18単位、これが必要となっているのですけれども、全てのキャンパスにおきまして、実習前までに4分の3を習得することとなっております。中学校免許対応の場合には、実習前までに9割程度を習得することとなっております。さらに、課題の提示、習得の時間の確保、教科書に沿った授業展開、板書の仕方等については、それを扱うことは当然であって、内容に違いがあるわけではございません。ただ、外部委員のほうからも指摘がありましたように、内容の統一性が弱く見えるというのは、シラバスの記述に問題がありまして、これにつきましては、学生にとって見やすいように記述を工夫する必要がある、今後改善を図る予定でおります。また、これも外部委員会からの指摘事項ですけれども、教育実習の履修要件がキャンパスごとに定められており、統一的な取り扱いとはなっていませんでした。これにつきましても、統一する方向で検討を進めていきたいと考えております。それから、教育内容について、同じ大学で、同じ科目名でありながら内容が違うのではないかというご指摘について、釈明をしながら説明をさせていただきたいと思っております。大学では小学校、中学校などとは違いまして、指導要領や検定教科書が存在しません。大学教員の研究に基づく教育がなされることが基本となっております。しかし、教員養成課程にありましては、免許法および免許法施行規則で定める科目および単位を習得する必要性がございます。そのような科目の担当教員は、研究上の業績、実績、ならびに職務上の実績等を勘案して、十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされております。それから免許法等で定める科目の内容については、教育課程の意義および編成の方法、各教科の指導法、道徳の指導法、特別活動の指導法ならびに教育の方法や技術を含むものとし、あるいは学習指導要領または高等学校学習指導要領に掲げる事項に即し、包括的な内容を含むものでなければならないというふうに示されるのみでございます。これらの事情のために、これらの科目を担当する教員の研究に強く影響した教育内容で、課程認定を受審してきたために、同一科目であっても内容に差が生じる場合がございます。そこで、改善策といたしましては、シラバスの到達目標、評価基準、評価の手続きを検討する取り組みを行ってきていたところござい

ますが、これらの取り組みは必ずしもキャンパス間で共有されていないというのが現状でありました。そこで、キャンパス共通の指標とすることが課題となっております。対応策としましては、冒頭述べました、本学に設置しました教員養成改革協議会のチームに対し、同一名称複数クラス科目等の到達目標、成績評価基準の統一のあり方、それから、科目間の相互関係の可視化等を到達目標に設定し、特に先ほど述べました教職課程コアカリキュラムに含まれる科目については、キャンパスの特色、専攻分野の特色から必要とすべき事項は残しつつも、北海道教育大学は一つであり、教員養成キャンパスの一体化が見て取れるカリキュラムを編成することを指示しております。今後31年度に向けて、今現在新しいカリキュラムを作成しているのですが、その中で、これらのことが実現していくこととなります。それから、Aの28の2は、特別な支援を要する児童・生徒に適切に指導できるための基本的な知識、技能を培う授業が行われているかということでもあります。実を申し上げますと、現在の免許法などでは必要とされている科目ではございません。しかし、こういったことが求められるような情勢になってきておりますので、本学では平成27年度から先行して実施してまいりました。現状と課題ですけれども、まず、理論と実践の往還につきましましては、特別な支援を要する子供への対応についての力量を高めることが強く求められております。そのために発達障害に関する基礎的な知識と技能を学ぶ特別支援教育の科目を必修として、平成27年度に設けております。また、この他にも、本学では、フィールド研究ですとか、ボランティア活動などに学生が参加することにより、直接障害のある児童・生徒や、特別な支援を必要とする児童・生徒と関わったり、授業参観をしたりする機会が得られるようにしております。それから、各キャンパスの連携を図るために、特別支援を担当する教員が毎年1回、北海道特別支援教育研究協議会などを各キャンパス持ち回りで運営しているところです。そういった活動を通じまして、担当教員同士での交流を図り、情報交換を行っているところでございます。また、遠隔システムを利用した連絡会議、あるいは情報交流を随時行うことで、各キャンパス間の連携体制の構築を進めております。さらに、学生および卒業生が随時学習を継続できるように、「ほくとくネット」というWebページを構築してまいりまして、特別なニーズに対する教育に関する学習ができるように、サービスを提供しております。外部委員会からは、学校現場における体験活動をもっと充実したほうがいいのかというような指摘があったんですけれども、本学としましては、先ほど述べましたフィールド研究などの科目で、地域の小中学校との連携の部分と、個別支援などを経験する機会を多く持つように配慮を行っております。さらに、基礎実習、1単位で45時間となっております教育実習1、いわゆる主免実習と呼ばれているものですが、5週間で4単

位ものとなっておりますが、これらの履修におきまして、特別な支援を必要とする児童・生徒と直接関わることによりまして、その特質を理解し、対応方法を学ぶ実体験を積んでおります。とは申しまして、札幌校 270 名、旭川校 270 名、釧路校 180 名の学生全員が高いレベルで技能を習得しているかという点、必ずしもそうはなっておりません。これは、今後課題になるのではないかとこのように考えています。対応策としましては、こういった現状を踏まえながらですけれども、養成段階のみならず、採用後、初任研や校内研でそのスキルを継続的に習得させるのが最も効率的であろうと考えております。本学では、特別支援教育担当の教員が、特別支援教育にかかわる各種研修会の講師であるとか、研究会の助言者を引き受け、さらには各学校を訪問して、実践の場に直接関与し、支援技術・技能の向上に取り組んでいるところでありまして、今後、このような活動を継続し、在学中から卒業に至る長期的な専門性養成を図る取り組みを行うと考えております。A の 28 の 3 では、小学校外国語活動指導についての、基礎的、基本的な知識技能を培う授業が行われているかが問われています。これにつきましても現在の免許法では必要とはされていない科目ではあります。ただ、小学校外国語が教科化されるという動きを聞きまして、平成 28 年度から検討を開始し、平成 29 年度から先行して初等英語、小学校英語科教育の 2 科目を今年度から実施しているところです。今申し上げましたように、平成 29 年度はまず札幌校において、この両科目を開設しております。それから、平成 30 年度からは、札幌校および旭川において各科目 6 科まずつ開設する予定となっております。釧路校はちょっと遅れるのですけれども、平成 31 年の開設をめどに準備を進めているところでございます。この科目については、各校まちまちにスタートしていますので、まだ内容も統一されておられません。そういったことの反省の下に、4 キャンパス、函館校にも小学校教員の養成機能がございまして、函館校を含めた 4 キャンパスにおきまして、初等英語、初等英語科教育を必修科目として開設し、シラバスの統一を図る予定であります。これについては、先ほど申し上げました改革協議会で検討しているところであります。小学校外国語につきましても、コアカリキュラムが策定されておりますので、それらに盛り込まれております目標を反映させて、全学で共通化したシラバスを策定する見込みであります。それから A の 28 の 4。小学校と中学校の接続を意識したカリキュラムの編成により、免許取得が行われているかということですが、札幌校、釧路校は、小学校教員免許を主免とする時期がありまして、平成 27 年度から小学校・中学校の免許を両方出せるように改組したという経緯がございまして、札幌校、釧路校では特に、小学校・中学校の接続を強くしたカリキュラムとなっております。旭川校も小学校免許を卒業要件とする学生向けのカリキュラムにつきましても、小

学校・中学校の接続を意識したカリキュラムとなっております。一方旭川校では中学校免許を卒業の要件とする学生向けのカリキュラムがございますが、ここでは、中・高の接続を意識したカリキュラムとなっております。しかし、希望する学生が小中両方の免許を取得できるように、時間割を作成しております。その結果としまして、教員養成課程全体では、卒業生の4分の3が小中の免許を併有して卒業しているという実態がございます。しかし、2つの免許を持つだけでは駄目で、小学校・中学校接続、連携を意識したカリキュラムにしてくださいというのが外部委員会からの要請だったというふうに考えております。小中免許併有の義務化の可否について総括チームで検討しました結果、本学としてはやはり小中免許の併用を義務化しないというふうに提言されております。その理由としましては、一つは免許を併有させると、134単位の中で小学校の免許、中学校の免許、両方とも必修化しますと、どうしても教科指導能力が低下するのではないかという危惧がありまして、それを避けるために、併有することを義務化しないという結論に達しております。それと、もう一つは、多くの学生が現状でも複数免許を取得していますし、本学ではそれを積極的に推進する教育課程を編成しているということがございます。それから、もう一つはCAP制の観点から免許併有にともなって、これ以上単位を増加できないということもございますので、小中免許を併有するのを義務化しないという結論になっております。ただ、総括チームからは、併せて提言が出されております。小中接続への対応を強く意識して、教育課程に反映させる。もう一つは小中免許の取得をより容易にするために、教職課程科目の初等、中等共通開設を実施する。また、全ての学生に対して、小学校・中学校両方の教育科目であるとか、教科の専門的事項の科目を一定数必修単位として、連結を意識させる。そういうようなカリキュラムを構成しなさいということで、提言が出されております。この提言を受けました現在、小中接続への対応を意識した教育課程の編成を進めているところでございます。Bの28の1ですけれども、学校現場におけるICTを活用した授業方法の研究が行われているかということの問い合わせですけれども、本学で調査いたしました結果では、ICT教育の研究を行っている教員は多数います。また、研修等で講師を務めるなどで、研究成果を現職教員の支援に還元している教員も多数います。しかし、この取り組みが教員個人として、あるいは市町村教育委員会との協力にとどまっているということがあります。その結果、大学として十分に把握できていなかったということがあります。今後は、教員個人と市町村の教育委員会との連携、協力ではなくて、北海道教育委員会あるいは札幌教育委員会と大学としての共同の取り組みとする、そういった仕組みを作っていくことが必要ではないかというふうに考えております。それで、1案ですけれども、北海道教育委員会、あるいは

札幌市教育委員会が設置しております教員育成協議会等を通じて教育委員会からの研修ニーズの提示を受けるようなシステム作りを今後、提案していきたいというふうに考えております。それからBの28の2ですけれども、専門分野が教授法の最新の研究成果が現職教員の支援に還元されているかということですから、これについては一定程度はなされているのではないかと考えております。本学は11の附属学校園を有しております、そこで研究大会、あるいは教育委員会と連携しまして授業力向上研究セミナー、あるいは授業観察、あるいは行動研修などを行いまして、授業実践交流事業を実施してきております。そういった活動を通じまして、附属学校の研究成果を道内の公立学校に還元するように努めてきておりました。ただ、これは文科省の有識者会議の中でも指摘されていることではありますけれども、附属学校と大学の連携が少し弱いのではないかとのご指摘もございます。そこで、本学としましては、今後大学と附属学校園の連携を強化しまして、共同で研究教育を実施し、附属学校園の地域のモデル校化を図っていくといった取り組みを大学全体として取り組んでいこうと考えております。それと、今年度中には大学戦略室、仮称ですけれども、を設置し、その中に研究戦略室、これも仮称ですけれども、を設置する予定でありまして、その中で、社会貢献、地域貢献にかかる研究組織のあり方について検討する予定となっております。そういったところを通じて、今後大学で行われている研究成果を公立学校等に還元していきたいというふうに考えております。それから、今回の点検および評価のまとめに対する対応ですけれども、まず、「教員養成課程における体系的な教育課程編成や、授業改善を調整する全学的な仕組みが必要と考える」というご指摘ですけれども、これにつきましては、冒頭で述べました学内全25チームからなります、教員養成改革協議会を設置し、この中で主に教育課程を見直すとともに、教員養成改革を推進することとしております。これに対しては、既に実施しているのではないかと考えております。それから、養成する人材像につきましても、教員養成改革協議会の中に、担当チームを置いております。その中でチームとしての学校の理念を取り入れるように指示しているところであります。具体的に申し上げますと、多様な専門性を持つ人材と、効果的に連携を分担し、教員とこれらのほうはチームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解する内容でありますとか、家庭、地域住民や関係諸機関の連携があったことを理解する内容等を含めたカリキュラムを策定することを指示しております。それから3番目、現職教員の再教育のあり方。これについては、有識者会議でもかなり指摘されていることでして、本学としても今後重点的に対応していかないといけないのではないかと考えております。これにつきましては、現在3つの動きがございます。一つは外部の取り組みです。平成29年6月に北

北海道教育委員会あるいは札幌市教育委員会が教員育成協議会を設置しております。この教員育成協議会の下に、専門部会が4つ置かれることになっておりまして、その一つに研修部会がありまして、そこに本学からも参加が求められております。この部会の中では教員育成指標を踏まえた教員の研修のあり方に関する事項を教員育成協議会の負託を受けた事項について、協議が行われることとなっております。それから、本学では、「北海道教育大学大学院改革室要項」を定めまして、昨年12月から大学院改革の検討を開始し、その中で長期研修制度についても検討することとしております。さらに本学では、教員育成改革協議会に現職教員の再教育チームを置きまして、本学部全教員がどのように現職教員の再教育に関わっていくべきかについて検討を行っているところでもあります。このように、本学の中に現職教員研修について協議する2つの組織がありまして、それに加えまして、北海道教育委員会の下に置かれております、教員育成協議会の研修部門への参加が求められておりまして3つの検討組織があります。その3つの組織がそれぞれ情報共有、方向性の共有が求められております。そこで、本学としましては、大学院改革室の室員であり、かつ現職教員の再教育チームの主任である教諭を教員育成協議会の研修部門の構成員として、参加させております。これによりまして、北海道教育委員会の求める研修のあり方を踏まえて、学内の組織作りに生かしていくという考えであります。以上で、説明を終わります。

【議長】：ありがとうございました。後ろに付いている13、14、15というのは。

【理事】：本学に設置しました教員養成改革推進協議会の各チームの名称、検討事項をまとめたのが13ページ、14ページ、15ページの表となっております。

【議長】：学内のあり方を見直されているチームで取り扱う内容ということですね。これはいつ設置されたのでしたか。

【理事】：今年の5月に設置しまして、検討しつつあります。

【議長】：分かりました。ちょっと先に流れだけ確認したいのですけど。

【事務局】：本日の意見交換を踏まえまして、大学のほうで最終的な案を作成し、機関決定した後、皆様のほうにご報告していくという流れであります。

【議長】：分かりました。今日はこの案について意見交換をして、それを元に大学が対応し、大学の中で決定していただくということだそうですので、28年度の点検評価結果に対する対応というところで、事実確認、もしくは取り組みとして指摘した事項について、もう少し組み直したほうがいいんじゃないかとか、こういう書き方になっているけど、取り組みが不足しているのではないかとか、もうちょっと検討できないのかとか。あとはもう文章の構成の問題、事

実確認等いろいろあると思うのですけれども。よろしければ、この大学の対応状況等に関しまして、それぞれ委員から、少し伺いたいなと思っているのですけれども。最初にちょっと事実確認したいのですけれども、はじめにという構成で、最初に社会的な要請の話が来て、その次に点検評価の対応という流れになっているのですが、これはどういう考えでこういう構成にされたんですか。

【理事】：具体的に申し上げますと、外部委員会からの要請がもちろんあり、それだけではなくて、外的要因といいますか、端的に申し上げますと、課程認定を受けないといけない。それになぜそういうことが起こってきたかというのを、まず説明したほうが多分、外部委員の意見に対しても答えることになるのではないかと思います。まず、これを持ってきております。

【議長】：なるほど。唐突感があったので。要請に対してこういう対応をするのだけれども、社会的な要請もあるので、トータルとしてこういうこともやっていきますと。そういう構成ならより分かりやすいのかなと思ったのですけれども。

【理事】：それはご意見を踏まえまして。

【議長】：それではよければ、〇〇委員よろしければ。

【委員】：はい、ありがとうございます。まず、1点目ですが、そもそも社会的な要請の部分にも絡んでおりますし、それから、昨年度の外部委員会の指摘のところに関わってくると思いますが、教科専門の指導に関わる部分なのですけれども。教科の専門のところはそれぞれの大学の先生方の専門性でご指導いただくことはすごく貴重なことだと思いますし、いわゆる研究機関としての大学っていうことも失わないでほしいなど、これは個人的にも思うところなので、そこは本当にそれぞれの大学の先生方のご専門のところを進めていただきたいなと思っております。ただ、一方で、教育法のところはやっぱり3キャンパス、場合によっては、函館校でもやっているのだから4キャンパスで、北海道教育大学として一つの方向性で、我々教育委員会とも連携しながら、やっていくのがいいのかなと思っているところがまず、1点目でございます。それと、2点目ですが、特別支援教育に関わるところで、大学のほうで独自に取り組んで、数年前からそういう形で取り組んでいただいて、改めて「ほくとくネット」というのを拝見させていただいたら、大変貴重な情報交換といいますか、大学からの情報発信の部分かなと思いますので、こういったところをさらに発展させていただく、実際に今は札幌のほうでも進めております、個別の教育支援計画のところも、確か上川教育局さんとか、空知教育局さんとかで進めている取り組みも掲載されていて、非常によいなと思いましたので、さらに充実発展していくとありがたいと思っております。小学校外国語活動も、これも確か

Webがあつて、情報共有がなされていて、私たちも大変参考にさせていただいておりますし、教育大の英語を担当されている先生方も熱心に取り組み、私共とも連携させていただいておりますので、引き続きお願いしたいなと思っております。それから、教員の再教育に関わることですけれども、私どもも北海道教育委員会さんと同様に、教員育成協議会を設置しており、今後も、これは今年限りのものではないので、引き続き私どもの教員研修のあり方について、大学の側からのご意見を頂戴して、私たちも研修のほうをレベルアップしてまいりたいと思います。また、私たち教育委員会のほうはどうしても、実践中心の研修にどうしてもなりがちですけれども、一方で折に触れて理論の部分も現職の先生方に勉強していただいて、それこそ大学のときにも勉強していたのを、もう一回ちょっと原点に振り返って、理論のところも見て、特に子供理解に関わるようなこと、いじめ、不登校、それに伴う自殺予防対策、そういったところについては、実践的な研修も必要ですけれども、一方で児童心理学的な理論の部分も非常に大きく関わってくることなので、そういったところを大学の先生に教えていただきながら、まさに現場の先生も理論と実践を両方兼ね備えた先生方ということで、今後も引き続きいろいろ教えてもらうシステム作りというんでしょうか、教育委員会と大学が連携できるシステム作りを今後も進めていきたいなと私たちは思っておりますし、連携協力できたらなと思っております。私のほうからは以上です。

【議長】：先に通り意見を言ってから、返してもらおうほうがよろしいでしょうか。それとも多いので、とりあえず回答していただいたほうがよろしいでしょうか。

【理事】：やりとりしたほうがやりやすいような気がしますね。今、ご意見をいただきありがとうございます。非常に本学のこれからの進め方について、参考となる意見を最初に言っていただきました。教育法それから教育の統一、これはコアカリキュラムに含まれておりますので、これは間違いなく統一しなければいけないものだと考えております。それから、教科専門については、専門性を重視して大学らしいのも必要ではないかというご意見ですけれども、ものによりましては、先ほど申し上げましたけれども、例えば私は理科のことしか分からないのですが、中学校の理科の免許を取るためには、一般的、包括的な科目というのを取らないといけないことになっております。ですから、それは指導要領を参照しながら、それから検定教科書などを参照しながら、一般的、包括的にやらないといけないということです。やはり本学の中ではある程度似たような内容にならざるを得ないのではないかということがありまして、それについても、可能な限り統一するということで指示を出しております。ただ、それだけではやっぱり教科の専門性が弱くなりますので、必

修科目でないところで大学の独自性というのを出していきたいと考えております。

【学 長】：先ほどの研修について、これから本当に両者一体となって、求められたものに答えていくことが必要だと思います。そうでなければ、何のための研修かと言われることにもなるわけですので、そこはお互いに意見交換して、本当に求めるものを作っていきたいと考えているところです。大学の理論も聞かせてもらいたいというお話をさせていただいて、非常にありがたいお話だと考えております。例えば、私の時代には特別支援の子供に対して、特殊学級として、クラス自体が分かれていました。去年まで一緒に学んだ子供が、春になったら特殊学級に移っていたという経験があります。その時、あれは一体何でだろうと思った記憶があります。確かに多少国語の教科書を読んだりするのが苦手だったという気がしますが、それは言ってみれば多様な子供がいるというだけの話で、今はインクルーシブ教育が行われてきているわけです。特別支援に限らず、理論的な部分を検証をしながらやってきたものが様々な分野であると思います。それはやはり大学の側がきちんと説明する責任があるだろうなと感じておりましたので、非常にありがたく受け止めました。今後ともお互いに意見を交換しながらやりたいなと思っておりました。ありがとうございます。

【議 長】：それでは〇〇委員。

【委 員】：大変分かりやすい説明をいただき、ああ、そうだったのかと今更ながら理解したところがたくさんありました。特に日本の教育の強みである授業研究を大切にしたい大学での教育という辺りについては、私は大変素晴らしいなと思いますし、今後もぜひこの辺りをぜひ推進していくことが必要なのかなと考えました。そこで一つ、お聞きしたいのですが、基本的に大学の教育については、大学教員の研究に基づく教育がなされるのが基本であるということが5ページに書かれておりますけれども、この大学教員の研究というのは、現在の教育課題に果たして正対しているだろうかという辺りが私はちょっとクエスチョンマークを持ったところではあります。もちろん変らないところもあると思いますが、今、いろんな、何々教育というものが学校現場にはかなり入ってきています。そういったときに、何々教育というものへの対応ができる教員が求められているのが現実だと思いますので、今後は大学教員の研究に基づく教育との兼ね合いを含めて、どのように進めていったらいいのか、私も分かりませんが、この辺についてももしお考えがあればお聞きしたいと思います。あとは今、出されましたけれども、特別支援については大変素晴らしい取り組みだと思います。これは本当に大きな学校現場の課題でもありますので、これについては全キャンパスとも力を入れてやっていただければと思いま

す。あと、小中の接続のところ、お話がありました。4分の3の学生が免許併有しているというお話がありましたけれども、これは素晴らしいなと思いました。ただ、小中の接続の部分だけではなくて、9カ年のその部分をどう捉えるかということだと思ふのです。その辺りについて、もう少し踏み込んだものがあつたかなと、説明を聞きながら考えさせていただきました。いずれにしても、大変大きな課題が今、日本の教育界にはありますので、それを受けてのことですから、大変だとは思いますが、ぜひ、現代の課題に正対した教育がなされるような、教員養成をお願いしたいと思つた。以上です。

【議 長】：どうでしょうか、今の教育と教員の研究のあり方について。

【理 事】：これまでの反省を込めて書いたつもりでして、これまではやはり課程認定を受けて、落ちると非常に大変なことなので、とにかく課程認定を通ることを前面に打ち出して、その結果として、本当はこの科目ではこういうことが求められているのだけれども、そこをあまり強く書けなくて、この教員だつたらこういう研究をしているので、そこを少し厚くというような書類作りにどうしてもなつてしまつていたのです。それではいけないということで、それが元でコアカリキュラムが作られた経緯があります。ですから、一般的な大学ではもちろん今でも研究に基づいた講義をするというのが基本になっていますけれども、教員養成というのはそれだけでは駄目で、やはり先生になつたときに、こことこことこはきっちり押さえておかなければいけないというのは、求められています。それがコアカリキュラムの考え方ですので、そこについては、当然研究者である以上、そのところはやつてはいるはずで、すなわち、そのものずばりの研究はないかもしれないけれど、その周辺としてカバーできるはずですので、共通部分は全員で同じようにやつて、その上で全てを共通にしてしまつたら、大学らしさがなくなつてしまつてしまいますので、キャンパスごとの特殊性、特色を出すような内容も必要で、教える側の先生の強みを出す要素を残しながら、15回の講義のうち9回ぐらひは共通にして、残り6回分ぐらひで特色を出す。そういうようなカリキュラム作りをしてくださいというふうに指示をしているところです。

【学 長】：先ほど現代的な課題にきちんと向き合つた教育をやつていただきたいというお話がありました。ここに書いてある大学教員の研究に基づく教育という部分も含めて、大学の教員の研究とは一体何なのかということをお問われているのだと思つた。これにつきましては、教員養成大学学部がきちんと責任を負つてきたのかという反省もあります。つまり、新制大学になつて、教員養成を大学においてやるとなつたときに、大学では今までの師範学校とは何が違ふのだらうかというところから始まつているわけだ。その違ふというものが、つまり研究ということだつたのであつたらうと思つた。では、その研究の中

身は何だということですが、これには、さまざまな波があったと思います。今は極端な言い方をすると、総合大学の教育学部のように、理学部、文学部の先生に教育学部に来てもらって、教科の授業を持ってもらったが一番良いじゃないかと言っている人がいます。教員養成の単科大学の私たちとすれば、それは違うと思うわけです。確かに一流の先生が、学生に興味を持たせるような最新の知見に基づいて、これは一体何のためになるのかという授業は多分できると思います。それから専門的な力量に基づいた教材開発も一定程度できるでしょう。実際、そういう人もいるとは思いますが。しかし、教員養成の中に教科というものを持って、それを大学の先生が教えるというシステムを作っているその意味は何なのかということが、ずっと問われ続けていると思うのです。それで、先ほどおっしゃっていただいた現代的な課題にきちんと向き合うということは、教科を教えている先生にとっても全く同じことなのです。今は内容的なもの、知識をただ伝えればいいという教育ではなくて、それがどう活用されるのか、それを活用していくための力をどうつけてやるのかという、コンテンツからコンピテンシーへの転換が必要だと言われている時代になってきました。そうすると、理学部を出て、教科を教えている先生が、その中身を今言われているような、それを活用する力として、子供たちを教えていく、そういう力を学生さんに与えていかなければいけない。それをどうするのかということが問われているわけで、それは理学部の先生にはできないだろうと思うのです。そうすると、実際にどういう中身をどういう手法で学生に教育をしていったら、求められている力量が育つのかということも教科を担当する教員の研究です。先ほどおっしゃられている研究という言葉聞いて、それをやらないといけなと言われてたのだと私は感じました。大学教員の研究に基づく教育というときの研究というものが、もしもそういう研究だということであれば、それは、研究に基づいた教育をきちんとやってくださいということが多分成り立つのだと思います。だから、私たちはそれに向けてきちんとやっていくというシステム作りをすべきだと、何度も何度も繰り返し同じ指摘を受けているのです。平成13年の「在り方懇」もそうですし、このたびの有識者会議もそうです。もう、そういう指摘を繰り返される状況をやめにしなければいけないという責任があるのだと思います。北海道教育大学でも、大学の先生に必ず学校現場に行くという研修をしています。これは平成33年までの間に100%、全員附属学校で研修をするということで今、着々と進んでいます。それは何のためにやっているかという、研究の種を拾うためです。ただ単に授業を見学して、今の教育がどうなっているか、見てきなさいというものではないのです。自分の専門的な領域から考えて、研究の種を拾って、それを専門的な立場から自分が研究をしていくということです。例えば教科専門をやっている人であれば、学習指導要

領の中に取り込まれている教科の内容が本当に教育の目標を達成するために、役に立っているのかというようなことだって、研究の種なのです。そういうことをきちんとやっていく大学に変わっていかなくゃいけないだろうということ、今、努力をしている最中です。ですので、「大学教員の研究に基づく」と我々が書いたときには、今、変えようとしている研究だと思っていただければありがたいと思っていますところです。

【委員】：期待しております。

【議長】：ありがとうございます。そうすると、ちょっと現場の視点から。じゃ、〇〇委員。

【委員】：今、まさに学長さんが言われたことが、外部意見のように聞こえて、私どもよりはるかに考えておられて、そうだなと逆に感心して伺っていました。冒頭の文章の説明をいただきましたけれども、各観点についてこれまでの取り組み、あるいはこれからしようとする取り組みの中で、おおむね達成されているのだろうということがよく分かりました。私も去年参加させていただく回数も少なかったのですけれども、委員の皆さんと一緒に視察をさせていただく機会があって、最後の再教育のあり方というのが、あちらこちらで随分悩まれているなということが、体感として分かりました。そこで、おぼろげな記憶ですけど、学校で先生の人数が減っているのか、同年代の方同士が語り合うような機会がとても少なくて。確か大学で現職の教員たちが集まって講義を受けるような場を設けられているということだったと思いますけれども、その感想を見せていただいて、久しぶりに同期の話、体験談を聞いてよかったであるとか、そういうことで現職の方たちが随分前向きになれたりするのだなともものすごく感心したことがあって。逆にそういう場がないと苦しいのだなと思って、そういうのが大学で提供されるといいなという思いを。これから、ここに書かれているような各組織で検討されていくのだと思うのですけれども、ぜひそうした、現場で苦しんでいる教師の方たちを大学として救ってあげられるような、何らかの仕組みができるといいなという感想を持ちました。私は以上です。

【議長】：よろしいですか。

【学長】：私も現場を離れて10年以上になりましたので、今は事情が変わってきていると思うのですけれども、私は旭川校の教員をしております、そのときにはいわゆるゼミと称して、1年生が入学してからクラス担任のように、各学年の学生を5人ずつぐらい引き受けて毎日顔を合わせるというシステムでした。さらに1週間に1回は全学年が、院生、教員も含めて集まって、いろいろな活動をするということをしていて、それによって卒業後も当時のゼミの指導教員だった先生の所に戻ってきて、いろいろな相談をするということがよくあ

りました。私自身今でも当時の学生から電話で相談を受けたりするのですが、教科の中身についてのこともあれば、その他のいろいろな悩み事であったりしました。それを聞くチャンスというのは、一人一人の教員に任されているようなことがありましたが、それはそれで良いシステムだと思います。ただ、今、全学を掌握しなければいけない立場になると、個々の先生がそれでよかったり、悪かったりということでは駄目で、大学全体として、できるだけ卒業した後も大学に戻ってくる、良い大学だった、あの先生の所に行けば、こういう問題が解決できるだろうかといったことが常に分かる、そういう状態にしておかなければいけないなと思っています。今のお話を聞いて、卒業させて終わりじゃない、そういう大学だなとつくづく思いましたので、いろいろ工夫をさせてもらいたいと思います。

【議長】：それでは、〇〇委員、どうぞ。

【委員】：全般にわたりまして、私たちが提案させていただいたもの全てにおいて真摯に受け止めていただいて、動いていただいたというのがよく分かり、大変ありがたく思います。特に特別支援の部分については、直接子供と関わるということをお大切にしてくださっているのもありがたいのですが、やはり限られた時期になりますので、その後の卒業した後ということまで考えていただいて、本当にありがたく思います。こういったことを分かっている先生と、分からない先生とでは、やはり対応なり言葉のかけ方が違うという事をよく聞きますので、大変ありがたいことだなと思いました。一つ、大丈夫かなと思ったところが、小学校の外国語活動なのですけれど、ちょっと前倒しで30年度からもう全面実施する地区が道内にあるように報道があったと思うのですが、釧路校が31年度ですよ。旭川校も30年度から開設ということですので、30年度から教員になれる方もいらっしゃるわけですよ。そうすると、その先生が担任を持たれて、全面的に英語の授業を3年生からやりますよというクラスの担任を持つ場合があるわけですよ。そういう先生はきっと不安じゃないのかなという、ちょっと心配を持ったのと、今、いろんな先生方とお会いする機会もあるので、やはり先生方が大学時代にはこういったことを学ばれていないので、非常に不安だという声があり、今外部の方を何度かお手伝いに来てもらって、一緒に授業をしていく中で、だんだん不安が薄れてきたというような声を聞いておりますので、何かインターネットのほうでも情報を発信していただいているということですので、こちらもほうもぜひ、大学を卒業した後まで、取り組むように考えていただけたらありがたいと思います。小学校から英語が始まって、好きになって中学校に上がってくれればいいんですが、逆に嫌いになって上がっていく子も少なからずいるので、やはり小

学校は初めてここで英語に触れるというのは非常に大きなことだと思いますので、ぜひこちらも重点を置いていただければと思います。以上です。

【理事】：小学校の英語活動は本当に大変で、本学から卒業して着任するのですが、(1年度に限れば本学の卒業生は北海道の小学校教員)全体から見ると30分の1、40分の1にしか過ぎないのですね。それでも、少しでも英語教育に自信を持てるような教員を養成しようということで、札幌校では29年度からになっています。それは選択科目で必修科目化するのはちょっと遅れていますけれども、選択科目としては、旭川校、釧路校で既に開設しています。ただ、今、言いましたように、それだけでは全然足りないのので、英語の先生にお願いしまして、いろいろな教材を作っていただいて、それをWebで外に向けて発信していただいています。そういった取り組みがありまして、その取り組みを見ていただいた道教委の方からも声を掛けていただきまして、各地区で研修会を開いています。そういった取り組みをしまして、1人でも多く英語教育に自信を持てただけのような活動はこんな形でやっております。ただ、それでもやっぱり小学校教員は北海道内に多分1万5,000人ぐらいいると思うのですが、その全員に英語教育を届けるとなると、なかなか困難で、本学だけではなかなか難しいところなので、今後教育委員会と連携しながら、そういった活動を続けていきたいというふうに考えています。

【学長】：大学は今、運営費交付金が減額されて、大学教員の採用の抑制が続いている中ではありますが、小学校英語に関しては、3キャンパスに1人ずつ増員しましたので、これから頑張っていきたいと思います。

【議長】：我々の話もありますが、それは別の機会にするとして。大学からの対応というのはそういう形でやっていますよと。それでは、〇〇委員。

【委員】：今日、理事からこのお話を聞いて、大変素晴らしいまとめをされていて、大学の本気度が伝わるような、教員養成改革協議会の設置、チームでやっているというお話を聞きまして、このままの方向性で進めていただきたいと感じたところがございます。この資料の中から何点かお話をさせていただきますと、3ページ目になります。教育実習前のCBTということで、本格的に実施をされているのですが、終わった後の振り返りといいますか、実習後の指導というところはどのように進めていらっしゃるのか。あるいは今後どのように進めていこうと考えているのかというところを1点、教えていただきたいと思いました。そして6ページ目ですけど、先ほど皆さんがおっしゃったように、特別支援では、学校現場でも発達障害の子供たちが突然切れて、先生方に暴力を振るうような事故も、多くはないのですが、たまにあるような状況になっていて、なかなかその子供の特性を十分理解していない、子供の困り感を私たちがきちんとアセスメントできていない中で、指導していくもので

すから、やっぱりトラブルになってしまうという状況があります。そのような防止のために、先ほどお話もあつたように、いろいろな実践の場、学校現場に行つて、様々な子供たちを見て学び、指導方法を学び続けていくということであると、本当に少人数であるかもしれないけれども、やはり特別な配慮が必要な子供たちの対応ができると、学級経営もやりやすくなると思つたところでございます。そして、10ページ目になりますが、附属学校園の研究成果を道内の公立学校に還元するように努めているということで、これは私も16~17年前、札幌校の授業研究の授業協力者ということでお手伝いをさせていただき、実際に札幌校の先生と一緒に一般の学校の教員が同じ研究をさせていただきました。生徒が良いから附属だけができるということではなくて、私たちも、一般の中学校も同じ授業ができないだろうかということで、実際に私も授業づくりに関わらせていただき、それを附属の研究が終わつた後、実際に自分の学校で指導案を元に授業をやってみたり、自分の学校の実態に応じて指導法を改善しながら、指導してみたりという経験をさせていただきました。それは自分にとつても、とても力になつたと思つていますので、今もこのままの形で進められていって、さらに地域モデル校化ということで進めていくということは大変良いことなのかなと私も思つているところでございます。どちらにしても、教員に求められる力量は多岐にわたつているような状況がありますので、教師力をどのように付けてあげるかというところで、実践的な指導力を育成しつつ、より高度な専門性というところまで行くかどうか分かりませんが、やはりそういうような視点で今後教員養成をしていただきたいと思いますし、次期学習指導要領、主体的、対話的な深い学びというキーワードの言葉も出てきておりますので、そういう部分の視点も当てながら、教育を進めていただけたらありがたいと思つたところでございます。以上です。

【理事】：最初にありました、教育実習前のCBTはあるけれども、実習後は何をやっているのかというお問い合わせですけど、1つは事後指導でフォローしているというのがあります。それともう一つは先ほど申しあげました学校臨床研究というのがございまして、そこでフォローアップしています。やはり学生というのは現場経験がないので、具体的な教育課題というものを持っていないのです。それを教育実習に行つて、実際に子供たちと接して、具体的な課題を捉まえてきます。それを解決するような取り組みとして、学校臨床研究を行つております。その中で、先ほども申しあげましたが、学校臨床教授がいまして、これは校長先生を終えられた、ベテランの方々ですけども、その方と連携校の実際に授業をやつていただく先生との間で綿密に調整していただいて、実際どういう授業を見てもらうかという指導案をいただきまして、その指導案の中で、目的はどういうふうになっているのか、そういったことを臨床教

授と学生の間で議論して、それでその授業の中でこういう課題を解決したいということを明確にして、それで授業参観をして授業者と意見交換を行う、そういうような取り組みをしております。そういったことで実習の後もいろいろ取り組んで、学生の実践力の向上に努めております。

【議 長】：最後に簡単に私からも幾つか。外国語教育ですとか、情報のところの発信というところでいろいろ取り組んでいただいているということで、非常にありがたいなと思って見させていただきました。あと、特別支援のところも、かなり積極的にやっていただいているということが改めて分かりましたので、引き続きしっかりやっていただければ大変ありがたいと思っています。特別支援のところ、よく見ると、必修でやっている学生と選択でやっている学生の記述が混在しています。多分しっかりできている人と、そうでない人の差があると思うので、そういう意味ではコアカリも示されていますので、最低限こういうことが求められていて、それに対してできているかどうかという観点で見てもらいつつ、できていないところは学校の中でこうやるけれども、さらに学んでいかなければならないこともたくさんあるので、引き続き現職教員になってからのフォローとか、教員の研修の中でこうとか、そういった形で強化に努めているとか、そういう書き方になるとより分かりやすいのかなというのがあります。いろいろ研修会とかやってもらっているので、例えばこういうところでは一学年〇〇名中の何名が参加したというような、そういうことも入れていただくと、いいのかなというふうに思いました。あと、小中の接続の関係で、両方の免許の取得について、例の大学改革のCAP制の話もあるので、なかなか厳しいという問題がある中で、一応頑張っってやっていますという、苦労しながら取り組んでいらっしゃる様子書かれていらっしゃるので、引き続きその中で最適解を見つけていただいて、頑張っっていただくしかないのかなというふうに思っております。あと、現職教員のフォローのところ、新しく研究戦略室を設置して、地域連携に努めていきますというところを書いていただいているので、大変、非常にありがたい話なので、ぜひしっかりと進めていただけるといいのかなと思っています。あと、最後のところで、大学院の現職再教育機能を持たせるというところ。再教育の場としての機能をもたせるということに関連して、長期履修制度ですとか、研修証明のような話をいろいろ書いていただいているのですが、担当者を設けて何か検討するということですか。大学のことで検討体制を作って、具体的に検討を進めていくという。

【理 事】：実際には教育委員会と連携しながらでないに進められないことだというふうには思っています。

【議 長】：はい。我々と。

【学 長】：学内では教育担当の理事と大学院改革担当の理事，両方に関わるので，両者の共同の下で，教育委員会にポイントを聞きながら，進めたいと思います。

【議 長】：この話はまだ，シンポジウムのときはおっしゃっていましたが，具体的提案というのはこれから。

【学 長】：そうですね，これからです。

【議 長】：後は，最初にも〇〇委員もおっしゃっていただきましたけど，キャンパスごとにばらばらじゃなくて，ある程度しっかりやってもらって。で，こちらにも書いていますけど，評価がばらばらになっていた，基準が明確になっていないところがあるので，ある程度共通性を持たせてしっかりやっていくということが，今求められているベクトルが質保証の関係にも関わってくると思うので，そこはしっかりと進めていただきたいなと思っています。私のほうからは以上です。ということで，皆さんご意見を言っていたかと思えます。いろいろな観点からご質問，ご確認，意見等を出していただいたかと思うのですが，また，ご意見を踏まえてご検討いただいて，決定したものを報告したいと思えます。それでは，今後のスケジュールということで，事務局のほうから少し説明のほう，よろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】：資料2をごらんいただきたいと思えます。本日現在で作成しております。8月25日まで外部委員会を実施いたしまして，9月4日に点検評価を開始し，11月10日大学のほうから報告をお受けしました。委員の皆様の方に点検シートを郵送させていただいております。次回の委員会においては，この点検シートに基づいての意見のまとめに着手していただくということになります。12月13日，今日の意見交換，そして27日が評価・報告書作成の着手ということになります。それで，授業視察，他大学視察，そこに記載してごきますように，若干予定になる日にちを入れてみました。授業視察につきましては，1月のセンター試験以降から25日ぐらいまでの間，2月の初めで授業が終わってしまいますので，授業視察とすれば，この期間が大体限界かなというところでごきます。他大学視察につきましては，最終の16回の外部委員会の報告書のまとめの前までに行かれるのがよろしいのかなということで，そのような記載をしております。評価の報告は2月末日ということでごきます。以上です。

【議 長】：ありがとうございました。各キャンパスの授業視察につきましては今，言った1月15日から25日ということで，少し，どういった授業を見るのかとか，そのあたりも今年度やってもらっている評価事項に即して少し，どんな授業があるのかを確認して，決めていただくことになるのかなと思っております。それはまた後日ご相談をしたいと思えます。あとは，すみません，他

大学のほうは時期的な問題と、私も議会の関係でいろいろと忙しい時期ではあるのですけれども、また、皆さんにご相談させていただきたいと思います。あとは2月のスケジュール等は報告のとおりです。では、メインが28年度の意見のへの対応案ということで、意見をいただきましたけれども、この他議題の用意等は特にごさいませんので、本日はこれで終了ということになります。

【事務局】：ご連絡を1点させてください。次回は12月27日でございます。14時からこちらの部屋で行いますので、よろしくお願いたします。それで、資料としまして、こちらから郵送させていただきました点検シートをお持ちいただきたいと思います。よろしくお願いたします。以上でございます。

【議長】：それでは本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。